

児童虐待事案に係るリアルタイム情報共有システム構築等業務 プロポーザル募集要項

1 趣 旨

県こども家庭センター（児童相談所）が受理した児童虐待相談の全てを兵庫県警察と全件共有することで、警察官が現場で迅速かつ的確に対応することが可能となり、子どもの安全・安心に資することを目的とする。

2 プロポーザルの概要

(1) 名称

児童虐待事案に係るリアルタイム情報共有システム構築等業務

(2) 募集内容

次に掲げる事項についての企画提案

ア システム構成に係る事項

イ システムを安定稼働させるための措置・セキュリティの体制内容に係る事項

ウ 画面展開及び操作性にかかる事項

エ 仕様で触れているトップ画面新着情報等の表示にかかる積極的な提案

オ その他、特にPRすべき事項

(3) 主催者及び事務局

ア 主催者

兵庫県（以下「県」という。）

イ 事務局

兵庫県福祉部児童課児童福祉班

住 所： 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号（兵庫県庁第1号館5階）

電 話： 078-362-3203

3 事業実施期間

(1) システム構築期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

(2) システム本格運用開始日

令和6年4月1日

※ 本業務は繰越予定であり、事業実施期間は繰越承認を受け次第、発注者・受注者協議のうえ、契約変更する予定

[繰越後の事業実施期間（予定）]

(1) システム構築期間

契約締結日から令和6年9月30日まで

(2) システム本格運用開始日

令和6年10月1日

4 予算上限額

開発経費として、総額29,870,500円（消費税込み）以内とする。

5 提案参加者の資格に関する事項

提案参加者は、次の事項のすべてに該当する者とする（グループを構成して提案を行う場合、グループを代表する者を「代表企業」、その他の者を「グループ構成企業」という。）。

(1) 代表企業（単独企業を含む。以下同じ。）が令和5・6・7年度兵庫県の物品関係の入札参加資格者名簿に登録されている者又は、登録されていない者で、参加資格審査書類の受付締切日までに納入局物品管理課に申請し、選定事業者の契約の日までに物品関係の入札資格者として認定される見込の者であること。

(2) 代表企業及びグループ構成企業のいずれもが、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 代表企業及びグループ構成企業のいずれもが、参加資格審査書類の受付開始日から選定事業者の契約の日までの間に、県から指名停止の処置を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 企業グループによる参加の場合は、企業グループの全ての構成員が、前記(1)から(4)までの各要件を

全て満たしており、企業グループの構成員が、単独又は他の企業グループの構成員として、本プロポーザルの調達に参加していないこと。

6 応募手続

(1) 募集要項の配布

ア 配布方法

募集要項は県ホームページに掲載する。

イ 配布期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月18日(木)午後5時まで

(2) 参加資格審査申請の受付

ア 参加資格審査の内容

「5 提案参加者の資格に関する事項」について審査する。

イ 提出書類(各1部)

(ア) 参加資格申請書(様式1)

(イ) 会社概要(様式2)

(ウ) 物品関係入札参加資格審査結果通知書(写)

(エ) 物品関係入札参加資格申請中の者については、(ウ)に代えて物品関係入札参加資格審査申請書(写)及び到達確認通知

(オ) 委任状(様式3)・・・・・・受任者を選任した場合のみ提出

(カ) グループ構成表明書(様式4)・・・グループを構成して提案を行う場合のみ提出

(キ) 業務分担予定表(様式5)・・・グループを構成して提案を行う場合のみ提出

・委任状について、委任しない項目がある場合は、適宜削除すること。

・グループを構成して提案を行う場合は、各社分の会社概要(様式2)を提出すること。

・提出した書類について、事務局が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じること。

(ク) 類似システムの導入実績報告書(様式13)

(ケ) 委託業務担当予定者の経歴等(様式14)

ウ 受付期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月18日(木)(持参の場合は、土曜日、日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)

郵送等による場合は、同年1月18日(木)午後5時必着とする。

エ 受付方法

事務局あてに郵送(書留)又は信書便(書留に準じるもの)(到達確認ができるものに限る。)(以下、郵送等という。)又は持参によること。

オ 参加資格審査結果の通知

令和6年1月19日(金)付けで書面により通知する。

応募図書の提出は、審査結果で参加を認められた者のみできるものとする。

(3) 応募図書の受付

ア 受付方法

事務局あてに郵送等又は持参によること。

イ 受付期間

令和6年1月22日(月)から令和6年1月30日(火)(持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)。なお、令和6年1月30日(火)については、午前9時から正午まで。

郵送等による場合は、同年1月30日(火)正午必着とする。

ウ 辞退

参加資格審査で参加を認められた者が、応募図書の提出を辞退する場合は、「応募辞退届」(様式15)を前述のア及びイの方法による提出すること。

7 応募図書

(1) 応募図書の種類

ア 企画提案書(様式任意)

イ 応募申込書(様式7)

ウ システム構成概要(様式8)

エ システムを安定稼働させるための措置・セキュリティ体制図(様式9)

オ 画面展開及び操作説明書(様式10)

(①トップページ、②児童検索画面、③児童詳細画面)

※兵庫県警察署閲覧用のものを用意すること。

※作成に当たっては、「仕様書」、別紙2「応募図書の形式及び内容について」を参照すること。

- ・カラーで両面印刷したもの 12部
- ・電子ファイル式を収めた記憶媒体 (USBメモリ等)

カ 新着情報等の表示に係る積極的な提案 (様式11)

キ 児童虐待事案に係るリアルタイム情報共有システム構築等業務見積総括表 (様式12)

別紙1「見積書作成に係る条件について」のとおり

(2) 応募図書の形式及び内容

別紙2「応募図書の形式及び内容について」のとおり

(3) 留意事項

ア 応募図書の著作権は、応募者に帰属する。

(ただし、県は、応募図書の資料を当選者の発表まで利用できるものとする。)

イ 応募図書は、非公開とする。

ウ 応募図書は、返却しない。

8 応募に要する費用

応募図書に要する費用は、応募者の負担とする。

9 当選者の選考、決定及び通知の方法

(1) 選考方法

ア 提出された応募図書を事務局で審査し、プレゼンテーション審査に進む応募者を決定する。

イ プロポーザルの応募者は、別途通知する所要時間でプレゼンテーションを行う。

ウ 応募者のプレゼンテーション終了後、県が設置する審査会において審査の上、最も優れた企画提案内容を選定する。なお、場合によっては、上位候補者に対し、追加でヒアリングを行うことがある。

エ 県は、審査会の選考結果に基づき、当選者を決定する。

オ 審査会会場への参加は必要最小限とし、原則リモートでの参加は不可とする。

ただし、応募者においてリモートの環境を準備する場合は、リモートでのプレゼンテーションを可とする。その場合、事前に事務局へ申し出ることとし、最低1名以上、会場でリモート環境の操作をすること。

※ プレゼンテーション審査予定日：令和6年2月6日(火)

日時等は応募図書受付期間終了後、改めて通知する。

(2) 発表方法

審査の結果は、応募者全員に対し、書面で通知する。問い合わせには一切応じない。

(3) 審査対象からの除外 (失格事由)

ア 「5提案参加者の資格」に該当しない場合

イ 募集要項に違反又は著しく逸脱した場合

ウ 審査会委員等に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること

エ 応募図書に虚偽の記載を行うこと

オ その他選定結果に影響を及ぼす恐れがある不正行為を行うこと

10 当選後の取扱い

当選者は、児童虐待事案に係るリアルタイム情報共有システム構築等業務に係る事業予定者となる。

11 契約等の事項

(1) 契約手続き

別添の仕様書を基に、県と当選者の両者で協議の上、委託仕様書を作成し、契約書(案)に基づき契約を締結する。

なお、契約の締結と同時に、次に掲げる①～④のいずれかの保証を付さなければならない。ただし、④の場合においては、履行保証保険契約の締結後、直ちにその保険証券を県に寄託しなければならない。

①契約保証金の納付

②契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供

③この契約による債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行又は県が確実と認める金融機関の保証

④この契約による債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の締結

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額（以下、「保証の額」という。）は、委託料の10分の1以上としなければならない。②又は③に掲げる保証を付したときは、当該保証は契約保証金に代わる担保の提供として行われたものとし、④に掲げる保証を付したときは、契約保証金の納付を免除する。

また、委託料の変更があった場合には、保証の額が変更後の委託料の10分の1に達するまで、県は、保証の額の増額を請求することができる。

(2) 機密保持

当選者は本契約により受託した業務に関して知り得た秘密を、第三者に開示・公表・配布しないものとする。

(3) 再委託

当選者の再委託は原則として禁止する。ただし、県の承諾を得た場合はこの限りでない。

(4) 監査等

当選者の本事業に関する作業場所において、任意の時期に県またはその委任を受けたものが立ち入り、監査を行うことができるものとし、当選者はそれに必要な協力を無償で行うものとする。

(5) 契約終了時の業務の引継ぎ、移行支援

県と当選者との契約が終了または解除された場合、県が継続して本事業を遂行できるよう必要な措置を講じるか、又は第三者に移行する作業を支援するものとし、本県の指示に従いデータ抽出やドキュメントの提供を行うこと。

12 その他

(1) この募集要項及び仕様書等の内容についての質問は、所定の質疑応答用紙（様式6）を使用して電子メール（宛先：jidouka@pref.hyogo.lg.jp、件名：「（情報共有システムポータル質問）」を先頭に入れる。）により行うこと。質問の受付期間は令和6年1月10日（水）～同月18日（木）午後5時まで（必着）とする。回答は参加資格審査で参加を認められた者に対して書面で送付する。

(2) 提案に参加する資格のない者及び参加資格審査において虚偽の申請を行った者が提案したときは、その提案を無効とする。また、県から参加資格を認められた者であっても、最優秀の企画提案を行った者を決定した時点において本募集要項に掲げる参加資格のないものであることが判明した場合も、同様とする。

13 資料一覧

様式1	児童虐待事案に係るリアルタイム情報共有システム構築等業務に係るポータル参加資格申請書
様式2	会社概要
様式3	委任状
様式4	グループ構成表明書
様式5	業務分担予定表
様式6	質疑応答用紙
様式7	応募申込書
様式8	システム構成概要
様式9	システムを安定稼働させるための措置・セキュリティ体制図
様式10	画面展開及び操作説明書
様式11	新着情報等の表示に係る積極的な提案
様式12	児童虐待事案に係るリアルタイム情報共有システム構築等業務見積総括表
様式13	類似システムの導入実績報告書
様式14	委託業務担当予定者の経歴等
様式15	応募辞退届

この募集要項（別添の資料を含む。）は、無断で複製しないこと。